

児童手当・特例給付 認定請求書

笠岡市長 殿

下記のとおり、児童手当の認定を請求します。
 なお、受給資格審査のため現有公簿による確認に同意します。

提出年月日		※受付確認年月日	
平成	・	平成	・
個人番号 (請求者)			
電話	自宅		
	携帯電話		
個人番号 (配偶者)			

(生計 計 中 求 心 者)	(フリガナ) 氏名	職業		住所		個人番号 (請求者)			
	性別	配偶者の有無	生年月日	昭和	平成		1月1日時点の住所	(上欄と異なる場合に記入してください)	
配偶者等	(フリガナ) 氏名	職業		別居の場合は住所		個人番号 (配偶者)			
	性別	配偶者の有無	生年月日	昭和	平成		1月1日時点の住所		

児 童	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	同居・別居 の別	海外留学をして いる場合の出国 年月	住所	監護の 有無	生計 関係	※請求者が児童の 父母以外の場合	※3歳未満	※3歳以上	※中学生
				平成	同・別	平成		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者		
			平成	同・別	平成		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
			平成	同・別	平成		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
			平成	同・別	平成		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
			平成	同・別	平成		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			

加入している年金等の 年金手帳、組合員証 又は加入者証の種類	ア. 厚生年金保険	※以下の共済組合の組合員 である場合は括弧内に○を 記入してください。	譲渡所得の有無	有・無	認定 ・ 却下	認定・却下 年月日	支給開始年月	区分	手当月額		
	イ. 国民年金		扶養親族等及び児童の数	人		平成	平成		・児童手当	3未	円
	ウ. その他 ()		うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数	人		所得制限限度額			・特例給付	3上	円
			所得の状況	平成	円	円	円	計			

- ◆ 裏面の注意をよく読んでから太枠内を記入してください。
- ◆ ※印の欄は、記入しないでください。

備考	整理番号	

注意

- 1 「氏名」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 「住所」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別」、「個人番号」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 「配偶者等」の欄は、「配偶者の有無」の欄で「有」を選んだ場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 5 「児童」の欄は、請求者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 6 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 7 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 8 「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 9 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を有する場合は、その児童の属する世帯の全員の住民票の写し
 - ② 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ④ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑥ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
 - ⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑧ 請求者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書（所得証明書等）
 - ⑨ 請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類（保険証のコピー等）